



国 監 告 第 1 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成29年4月25日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 大 和 祥 郎

# 随時監査結果報告書

## 1. 随時監査

### (1) 種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項

### (2) 概要

実施期間

ア. 事前調査

平成 29 年 4 月 3 日 (月) から平成 29 年 4 月 14 日 (金) まで

イ. 実施

平成 29 年 4 月 21 日 (金)

対象部局

教育委員会教育総務課

### (3) 対象事項及び範囲

対象事項

ア. 平成 28 年度国立市一般会計 (歳出)

国立市通学路安心安全カメラの購入 (2 月 8 日支払分)

予算科目 10.01.02.18 (03)

支出額 14,040,000 円

対象範囲

ア. 財務に関する事務の執行等

イ. 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

### (4) 手続き

実施通知 平成 29 年 4 月 3 日 (月)

資料提出期限 平成 29 年 4 月 12 日 (水)

事前調査 事務局による調査 (前記のとおり)

実施 監査委員による監査 (前記のとおり)

ア. 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

### (5) 監査の着眼点

共通事項

ア. 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ. 予算の執行の手続きは適正か。

ウ. 決裁は、定められた手続きを経ているか。

個別事項

ア. 契約行為は定められた手続きを経ているか。

イ. 機種の設定は妥当か。

ウ．機器の納入時期は適切か。

エ．備品登録は適正に行われているか。

オ．支払いは適正な時期に行われているか。

( 6 ) 結 果

概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

個別事項

ア．指摘事項 なし

イ．要望事項 なし

以 上